

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	13	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	障がい者有料職業紹介契約	
契約締結日	平成30年11月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	パーソルチャレンジ株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年8月8日 提案書募集公告、仕様に係る質問受付開始 平成30年8月24日 仕様書に係る質問受付締切 平成30年8月31日 提案書提出締切 平成30年9月12日 結果発表	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	前回(平成27年3月6日公告)の企画競争では、業務実施体制や業務実施方針として、8つに亘る項目を確認事項として提案書に盛り込ませていたが、これを3項目に集約し、提案者側がより容易に提案書を作成できるよう工夫した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	本件は、各人材紹介会社が既に確保している人材をクライアント側に紹介するものであるため、契約が成立した後の特段の準備期間は不要な性格の案件である。
③公告期間の見直し	○	全社会的に見て一般的に多忙となる年度の変わり目を避け、8月を公告期間とした。(なお、公告期間の長さについては、前回は約6週間を置いてもお一者応札であったので、期間の長短は応募の多寡に大きく左右しないと判断し、約3週間に短縮した。)
④公告周知方法の改善	○	3社の障がい者人材紹介会社の営業担当と実際に複数回面談し、基金における障がい者受入のあり方等を説明した上で、公告後はその事実とウェブサイトURLを電子メールで送付した。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	提案しなかった会社から聞き取りしたところ、当該社は全省庁統一資格を有しておらず、その取得が間に合わなかったとの事であったが、これは予想外の事態だった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
1. 次年度の競争においては仕様書の過去実績等の部分に関する条件を緩和したり、作成させる資料の数を減らす。 2. 公告の早期化により、事前審査資料の準備期間日数を増やす。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であるとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員		